

令和3年11月 一般社団法人獨協大学同窓会オンライン懇談会 開催記録

日時	令和3年11月2日（火） 19:00～20:30
出席人数	15名（一般会員1名を含む）

会長 大西純一が懇談会の主要議題である「同窓会役員の選出規程案」について、選出規程の見直しを検討することになった経緯、規程改正までのタイムスケジュールを説明した。（懇談会出席者からヒアリングした内容をもとに11/5（金）の理事会で再考し、最終的に11月20日（土）の社員総会で議決する。）

会長が資料にもとづき規程改正案について説明した後、出席者の意見聴取を行った。

<出席者から出た意見（主なもの）>

・以前より縛りが多く、堅苦しい規程になったという印象を受けた。改定案では、大きな支部、OB会活動が活発で繋がりが強いゼミ・部活動に所属している会員が有利になり、人数が少ない地方支部で熱心に同窓会活動を行っている会員の気持ちが離れていくと思う。一定の人達によって組織が引き継がれていくことで、安定化するが、いずれは硬直化していくと思う。全国の会員が気楽に参加でき、多様性を受け入れる、開かれた同窓会を目指すことが大事なのではないか。代議員の立候補についてはハードルを低くし、理事の選出に関しては、少し規程を厳しくした方がよい。

・「利益相反」「特別な利害関係」という言葉が出てきているが、具体例をあげるなどして、わかりやすく記述した方がよいと思う。

・略歴書、所信は統一書式にした方がよい。

・立候補者が他者を推薦できない理由は？

→公益性のある多くの団体では互選できないようにしている（会長）

・立候補者が他者を推薦できない理由が定款（13条第3項）と矛盾しているので、整合性を持たせる必要がある。

・選挙権に関する条文をわかりやすくした方がよい。代議員・監事の選出が誰によって行われるか、わかりづらいと感じる。

・他の委員会の代議員と交流がないので、意見交換の場を設けてもらえることを希望する。

・略歴書に入れる項目について→簡単な経歴、これまでやってきた同窓会活動などについて記載していただく、と考えている。(会長)

・略歴書・所信の開示はした方がよい。

・改正案が厳格すぎて人を切る方向に向かっている印象を受ける。これから代議員をやってみたいと思う人が尻込みしてしまうのではないか。元はみんな同窓生なのだから細部に渡ってこだわりすぎず、門戸を開いて人を集めていく方向性の規約にしてほしいと思う。

・立候補届に関して、電磁的方法を認めてもよいと思う。

・代議員の推薦人5名はハードルが高い。人物本位ということであれば人数を減らしてもよいのではないかと思う。

・同窓会に職域部会を取り込むべきではないかと思う。

・委員会を運営していくために立候補のハードルは下げた方がよい。

・理事立候補について、代議員の経験年数にこだわってしまうと、社会で活躍している人を登用することができなくなり、可能性を狭めてしまうのではないか。監事については会計の専門家が必要と考える。監事を理事経験者のみにしてしまうと、チェック・監督機能が甘くなってしまうため、外部登用もできたほうがよい。

以上